

令和4年1月20日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
デイサービス委員会
施設長各位



一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
デイサービス委員会
委員長 松本潤一郎

デイサービス連絡協議会 施設長・管理者会及び研修会 『改正道路交通法施行規則について』 『特殊詐欺の現状と対策について』

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

デイサービス委員会 施設長・管理者会及び研修会開催のご案内を申し上げます。今回も新型コロナウイルス対策として、Zoom(オンライン会議システム)を利用して行います。

研修会は『改正道路交通法施行規則について』『特殊詐欺の現状と対策について』、大阪府警察本部よりお話ししていただきます。令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行され、安全運転管理者の酒気帯びの有無の確認についての業務が拡充されます。また、高齢者の特殊詐欺被害が高い水準で発生しております。安全運転管理者の選任・業務について、特殊詐欺の現状と対策について知る良い機会となることと思っておりますので、ぜひ多くの方にご参加いただきますようお願いいたします。

記

- 日時 令和3年3月2日(水) 午後2時～午後4時 (受付:午後1時45分～)
施設長・管理者会 : 午後2時～午後2時20分
研修会 : 午後2時30分～午後4時
- 場所 各施設よりZoomでご参加ください
- 議題 令和3年度 事業報告
令和4年度 事業計画
- 研修会講師 大阪府警察本部 交通総務課・府民安全対策課
- 研修内容 『改正道路交通法施行規則について』
『特殊詐欺の現状と対策について』
- 定員 30名
- 申込期限 令和4年2月20日(日)
- 受付メール 2月21日(月)に市老連に登録のある施設のメールアドレスにお送りします。
※受付メールが届かないときはご連絡をお願いいたします。



